

医薬第 755 号
令和 8 年（2026 年）6 月 9 日

各保健所設置市保健所長 様

北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課長

情報機器等の廃棄時における個人情報漏えいの防止策徹底について
このことについて、厚生労働省医政局総務課及び厚生労働省医政局医療情報
担当参事官室から別添のとおり通知がありましたので、貴部（室）管内の各郡市
医師会、各郡市歯科医師会、管内各医療機関及び助産所宛て周知願います。
また、本通知については、当課のホームページに掲載しております。

記

○医務薬務課ホームページ

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/kouseiroudousyoutuuti-imu.html>

医務薬務課医務係
TEL 011-231-4111(内 25-351)
FAX 011-232-4108